



シュローダー・インベストメント・マネジメントがニッタ<5186>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のニッタ<5186>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが8月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのニッタ株式保有比率は、4.95%と1.28%減少した。

報告義務発生日は、2020年8月14日。